

# 行政改革の実施状況

14年度から取り組んできた第四次行政改革は、今年度が取組最終年度となりました。

民間委託計画実施計画の取組状況と「コンビニエンスストアでの公金納付制度」の検討結果をお知らせします。

問合せ 企画政策係 ☎89-2142

## ○民間委託計画実施計画の取組状況

- ・第二保育所  
4月から、「まつばら保育園」として、社会福祉法人が運営します。
- ・第五保育所  
4月から、「ひがし保育園」として、社会福祉法人が運営します。
- ・学校給食の調理業務  
市内業者を育成するため、中央の業者より優先させます。17年度で、受託能力や条件などを参考に、委託先を具体的に検討します。
- ・留守家庭児童会  
4月から、民間に委託します。
- ・文化会館  
4月から、NPO法人に委託します。

- ・体育施設の管理運営  
17年度中に、委託実施の範囲、委託方法、委託内容、委託先などを調査、実施に向け検討します。

委託団体には、(NPO)を設立した場合の(体育協会も視野に入れるべく、受託事務の見直しも含め、検討します。

## ○コンビニでの公金納付

コンビニエンスストアでの公金納付制度については、これまで導入するかどうか検討を重ねてきましたが、導入に伴う費用に見合うだけの税収面での増収効果が期待できないことから、導入しないこととしました。

今後も口座振替の加入促進と郵便局での納付実施を図っていきます。

## 民間委託の検討結果

第四次能代市行政改革では、これまで市で行っている27の業務について、民間委託を検討してきました。結果について、お知らせします。

検討項目	結果	検討項目	結果
母子生活支援施設の管理運営	検討継続	公民館の管理運営	一部委託
公設市場の管理運営	検討継続	文化会館の管理運営	委託
第二保育所の管理運営	民間へ移管	図書館の管理運営	直営
第五保育所の管理運営	民間へ移管	子ども館の管理運営	一部委託
保健センターの管理運営	直営	勤労青少年ホームの管理運営	一部委託
養護老人ホームの管理運営	委託	働く婦人の家の管理運営	一部委託
街灯の管理業務	直営	体育施設の管理運営	委託
街路樹の維持管理	直営	公用車の運転業務	委託
校務員の全面委託	委託	電子計算機オペレーター業務	委託
学校事務員の全面委託	委託	能代ふれあいプラザの施設維持業務	委託
学校給食の管理運営	直営	墓地公園の管理	直営
学校給食の調理業務	委託	斎場の管理運営	直営
学校給食の運搬業務	委託	公園の維持管理	直営
留守家庭児童会の管理運営	委託		